

たんぽぽ ライフ

50歳からの介護と
シニアライフ研究



vol.4

2012年2月

たんぽぽライフ研究所

〒989-2421

岩沼市下野郷字北谷地174番2

tel. 0223-24-6517

fax. 0223-24-6577

<http://tannpopo.info/>

津波からの復活、再開へ。

地域の専門病院としての役割と期待に応える南浜中央病院。

南浜中央病院は昭和51年9月、精神病床56床、一般病床19床の精神科病院として発足しました。場所は、岩沼市寺島字北新田111番地。その名を歴史に残す貞山堀のすぐ東側、太平洋の海岸まで約600m、心和む穏やかな美しい風景と潮の香は患者さんたちの病を少なからず癒してくれました。

精神科病院は数が少ないため、地域の方はもとより、宮城県内各地、福島や山形など隣接県からも歓迎され、わずか1年後の翌52年には精神病床90床、内科病床54床、合計144床に増床。その後、幾度か施設と設備充実を図りながら、平成15年には全面新築し、精神科200床、内科42床、合計242床へと大きな発展を遂げたのでした。

診療科目は、精神科、歯科、内科の3科。医師、歯科医師、看護師のみならず、薬剤師、臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士、管理栄養士、歯科衛生士など多職種による多方面

からの医療を心がけているため、患者さんの社会復帰に力強い支援体制が整っていると高い評価を得てきました。

しかし、平成23年3月11日午後4時前、あの忌まわしい東日本大震災による大津波が病院を襲ったのです。

**職員の献身的な行動と
看護によって
入院患者さんは全員無事。**

病院は1階の天井近くまで浸水し、外来部門、薬局、検査、事務管理部門、給食部門のほか、電源設備、浄化槽など生活に必要な設備も被害を受けたため、病院としての機能を失い、診療の継続ができなくなりました。周囲を水に囲まれた病院は陸の孤島のような状態に…。電話も通じず外部との連絡を絶たれ、多くの入院患者さんと職員は寒い昼夜を過ごしながら救出を待ちましたが、入院患者さんのための夕食準備に追わ



南浜中央病院 理事長・院長
高階 憲之氏

れていた厨房勤務の職員2人が逃げ遅れ、帰らぬ人となりました。驚くのは、これほどの災害に見舞われながらも、約200人いた入院患者さんは全員無事に救出されたということです。

看護師をはじめ全職員は助け合いながら献身的に患者さんたちの看護に努め、さらに、救出の飛行機から見えるようにと、花壇などに使



庭土用の石灰を使って屋上にSOSの大きな文字を書くなど疲れ切った身体に鞭打って奮闘し、4日後の3月15日によくやく岩沼市勤労者活動センターに避難することができたのでした。

3月20日までの間に、入院患者さんには自宅に退院していただいたり、他の病院や診療所、老人保健施設、特別養護老人ホームのご協力を得て、宮城県内の他の施設に移っていただき、49人の患者さんは山形県など各地の病院や施設に一時転院することとなりました。

使命感を持った ボランティアの高校生たち。 目的に向かって前向きに 結束した職員たち。

高階憲之先生のお話。

「被災してから一番辛かったのは、まったく先が見えない、ということでした。病院内部は何もかも破壊され室内も泥と瓦礫だらけ。一体何から手をつけたらよいのかも分からぬというものが素直な心境でした。片づけるにしても、職員だけでは手に負えないのは明らかですし、壊れた建物や機材はどうしたらよいのかなど、先の見えないことはかり。1ヶ月、2ヶ月後のことでも分からぬ不安の日々がしばらく続いたのです。

先が少しずつ見えるようになつたのは5月頃。ボランティアさんたちが手伝いに来てくれたのです。なかでも、群馬県桐生市の高校生の方々が授業の一環として瓦礫を片付けてくれて、片付いた空間が少しずつ出来はじめたときから、先のことを考えられるようになりました。機械が置ける、デスクも置ける、目に見えて変化していく病院内の様子を目の当たりにして光が射してきたのです。

使命感を持った高校生をはじめ延べ1,500人以上のボランティアさんたちが一生懸命、献身的に働く姿を見て大いに勇気づけられましたし、本当に助けられました。

また、職員も大変頑張りました。建物は残っても職員がいなくては病院は再開できません。しかし、職員全員が再建しようと心を一つに結束してくれたのです。この病院には、職員みんなで作っていこうとする風土があります。みんなで考えて自律的に行動する風土もあります。目的に向かって結束して前向きに進んでいく集団なのです。きっと、日ごろから真剣に患者さんと仕事に向き合い、切磋琢磨しながら素晴らしい資質を身につけてきたのだと思います」。

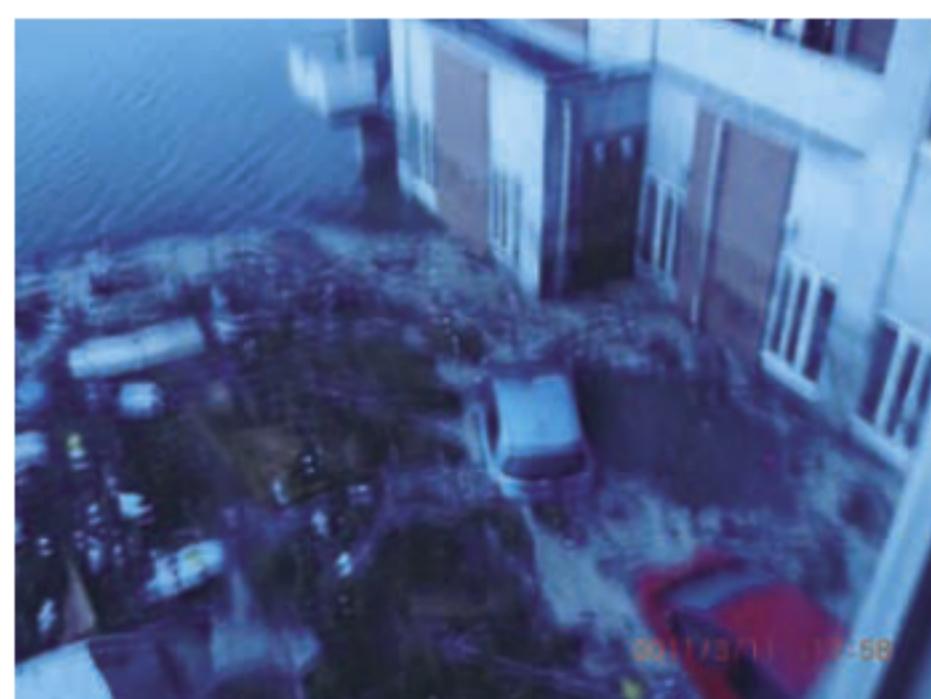
津波対策も万全、 4月2日再開へ。 患者さんたちの待ちわびる 声に勇気づけられて…

さらに病院復活に向けて明るい光が射したのは震災から約1カ月半経過した5月1日、岩沼市たけくま3丁目に「みなみはまクリニック」を開設したときでした。地域の専門病院として一日も早く地域のみなさんの健康に貢献しなければならない。その一心で精神科専門の通院施設と事務管理部門を開設したのです。

マンション1階の店舗スペースを利用した小さな診療所ですが、通院患者さんの自宅などに専門スタッフが直接訪問して、現在の精神状態に関する悩みや様々な社会保障制度の相談に対応するなど、患者さんとのコミュニケーションを大切にしてきた南浜中央病院らしい活動も始まりました。



▲岩沼市たけくまの「みなみはまクリニック」



▲津波に襲われた南浜中央病院の様子と、避難所で患者さんを看護する職員たち



マンション1階の店舗スペースを利用した小さな診療所ですが、通院患者さんの自宅などに専門スタッフが直接訪問して、現在の精神状態に関する悩みや様々な社会保障制度の相談に対応するなど、患者さんとのコミュニケーションを大切にしてきた南浜中央病院らしい活動も始まりました。

一方、県外各地に一時転院した患者さんへの訪問活動も行い、一人ひとりに直接面会すると開口一番に、「南浜に帰りたい!」「南浜はどうなっているの?」「迎えに来てくれたの?」と歓迎してくれたのでした。こうした患者さんの声に勇気づけられた職員はますます病院の復活再開の決意を新たにし

たのでした。

その後、順調に病院の復旧が進み、4月2日再開の目処がついたとのこと。診療科目も以前の通り、精神科、内科、歯科の3科で開業します。

再開する病院は、数百年に一度しか起こらない規模の津波とはいえ万が一に備えて対策も万全です。例えば、ボイラーや発電機、給水設備などの機械類を2階部分に設置することで、今回同様の津波が来ても水を被らないようにしております。外部からの電源が途絶えても最低3日間はライフラインの確保ができます。また、建物内へ直接水が浸入するのを防ぐため、病院東側(海側)に防潮設備を設けます。

「福島県の相馬地方は津波と原発事故の影響で病院が少なくなっています、患者さんたちは大変不自由な思いをしている。その方々の受け皿にもなっていかなくては、と思っています」と力強くお話しする高階院長。

地域の専門病院としての大きな役割と期待にまっすぐ応えようとする南浜中央病院のみなさんの努力と復活再開は、施設を運営するすべての人たちにも勇気を与えてくれます。大きな声でエールを送りましょう。

(追記:この文章は、南浜中央病院理事長兼院長の高階恵之先生のお話とご提供いただいた資料等をもとに、たんぽぽライフ研究所で書きました。)

トピック

リビングウィル。家族に残す遺言書

私たち日本人は、「死」について話し合う事をタブーと思っている人が多くみられます。しかし、誰にも死は訪れます。死に方は自分で決められないと思っていますが、ある程度の予想は出来ます。あなたは、癌と診断され、余命何ヶ月と医師から告知された時、どのような心理状態になるでしょうか。4人に一人は癌で死ぬと言われる時代だからこそ、告知された場合に備えて自分なりにシミュレーションをしておく必要があるのではないでしょうか。

人生最後の時の自己決定を尊重する「リビングウィル」という遺言書について考えてみたいと思います。

リビングとは生きている間に、ウィルとは遺言を意味します。自分の生死に関する事を書面で残しておく事です。

私は、病院に勤務していた看護師時代に、こんな経験を持っています。母親の人工呼吸器の装着につい

て、子供達は私に相談をしてきました。その兄弟は、母親の延命を主張する人と苦しませないで呼吸器の脱却を主張する人で、言い争いにまでなってしまいました。私は何の回答も出せる立場ではありませんでした。結局、人工呼吸は装着されました。病室には、子供たちの連絡ノートが置いてありました。1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月と経過するうちに子供たちの面会は遠のいていきました。

もし、母親が元気なうちに、生死について自己決定できる話し合いがもたれていたら家族の言い争いもなかったのではないかでしょうか。

死は避けられないものなら、家族が後悔する事なく「本人の希望通りに最後を迎える事が出来た」と家族が安らぎを持つ事ができるのではないかでしょうか。

書面で残す事が辛いなら、言葉で家族に伝えられる場をつくる事をお勧めします。

たんぽぽライフ研究所 所長 櫻井 容子

日本尊厳死協会では
「尊厳死の宣言書」として
①延命措置の停止
②苦痛を和らげる処置は最大限利用
③植物状態での生命維持装置の停止
となっています。

これが適用される時は患者自身が自分の意志を伝えられなくなり自己決定能力がなくなったときに認められます。普段からの家族間での話し合いが重要です。

私は、これらの他に、自分が認知症や脳疾患などで、自己決定ができなくなった場合も想定していく必要があると考えています。

家族が在宅での介護を限界と感じた時に施設入所を選択せざる得ない場合に、自分の意志を書面などで残していくことも大事です。誰しも自分のために家族が犠牲になることは望んではないのではないうえに、心身ともに元気なうちに言葉や文字にして残しておきたいものです。

在宅介護 理想像を実現する為には

介護保険の運営が、今年4月から変わる。

高齢化にあわせ、全国平均で月4千円程度だった保険料は、5千円を越える見通しだ。

介護事業に支払う報酬は全体で1.2%上げる。介護職員の賃金を引き上げるために。そのうち1%分が在宅サービスに配分され、「施設から在宅へ」という国の政策を進める。

目玉は、新たに始まる24時間対応の訪問サービスだ。日中・夜中を問わず、オムツ交換などでヘルパーや看護師が定期的に訪問し、利用者が呼び出せば駆けつける。そんなサービスを、毎月いくらの定額で提供する。

国土交通省と厚生労働省は高齢者向けマンションの建設を促進しており、その1階に事業者が入り、新サービスを提供するのが標準的なイメージだ。

在宅重視の方向性はいい。現場で苦労している職員の待遇改善も不可欠だ。

ただ、24時間サービスが本当に普及するのか。心配な点がいくつかもある。医療が必要な利用者を訪問する看護師や、夜間に応答する職員が充分に確保出来るのか。

こうした人材を見つけられたとしても、定額の報酬で事業をまかなえるか。すべての要介護度で、出来高払いの在宅サービスを限度いっぱいに使った時と比べ、定額報酬は月で5万円以上低い。

定額の場合、事業者が手抜きをしないよう目配りする必要性も高まる。監督責任者を担う市町村の目が行き届くのか、利用者に不安がある。

国が新サービスにかける期待は大きい。「社会保障と税の一体改革」で実現を目指す「地域包括ケア」柱だからだ。

おおむね30分以内にある医療や看護・介護、生活支援などのサービスを使って、入院せず、住み慣れた地域でくらす。そんな理想像を目指すという。

厚労省は自治会やNPOといった住民活動まで含めた地域介護の姿を描く。だが、あまりに国主導だと地域の自主性を奪うおそれもある。

まずは実力のある事業者が取り組んで、問題点を洗い出しながら広げていくべきだろう。

施設の役割も重要だ。認知症や要介護度が重くなれば、在宅で過ごすのは難しい。

今回の報酬改定では老人保健施設や老人ホームが、入居者をみとった場合の報酬が大きく上がった。中重度の高齢者を積極的に受け入れ、最後まで面倒を見る。施設も存在感を示して欲しい。

※朝日新聞1月30日「天声人語」から転載

デイサービスたんぽぽ情報

感謝の想いを込めて…デイサービス「絆」、4月に新設オープンします！

あの日から、もうすぐ1年になります。多くの悲しみをもたらした大震災。私たちは「生きる」という意味、「絆」の大切さを考えさせられました。

施設の1階を埋め尽くしたヘドロの山を見た時、誰もが再生への不安を持ちました。ボランティアさん達の援助がなかったら…、たんぽぽの再開を待ち望んでいる方々がいなかったら…、今の“たんぽぽ”は有りませんでした。私たちは、全国、そして地域から、たくさんの支援を頂きました。「絆」の大切さを心底、感じました。介護の仕事を担う私たちが、このご恩に報いるには「地域から愛される施設を通して貢献すること」と考えたのです。

今回開所する施設は、認知症の方々が、「その人らしく生きていくために喜び合える施設」とします。

あの日、私たちを支えて下さった皆さまの想いを形にするために、名前は「絆」にしました。この「絆」、様々な所で使用されています。いろいろ呼称を考えましたがやはり、こんな時だからこそ「絆」だと思うのです。

私たちは多くの方々の想いを、

この施設「絆」に託します。あの震災を皆で支え合って乗り越え、そこから生まれた大きな「絆の輪」を、「生きることは楽しいこと」と心の底から笑い合える故郷のような、そんなデイサービスにして参ります。

所長 櫻井容子

